

## トラブル発生時のご対応について(ご参考)

### ★ 事故発生時の流れ

#### 警察への事故連絡

※ 人身事故・物損事故および事故の大小に関わらず必ず届けるよう指示ください。



#### 加盟店様および保険会社への事故報告

※ 保険会社への報告の事故は、カーベル本部までFAXにて連絡が入ります。

※ 保険会社への事故報告は原則利用者本人としてください。

(事故状況の詳細がより伝わるため)



事故にて自走不可能となった場合は、事故報告時にその旨を伝え、レッカーを要請ください。  
(警察手配のレッカー代は保険では担保できません)

※ 利用者の要望により60kmまでであれば、加盟店様への搬入も可能です。

※ 夜間等にて加盟店様への搬入が困難な場合はレッカー業者にて一時保管後、翌日加盟店様への搬入が可能です。(合算距離が60kmとなります)



事故の解決に向けては、保険会社にて相手方と折衝致しますが、過失割合など加盟店様の了解が必要となるもの、または解決に向けての各種ご協力を頂くこととなりますので、よろしくお願い致します。



利用者の事故によるケガについては、利用者をご本人と保険会社の間で直接やり取りします。

### ★ 故障発生時の取扱いについて

自動車保険(あいおいニッセイ同和損保)に付帯されているロードサービスの利用となります。



レッカー現場急行サービス・故障時緊急修理サービス(4項目)が対象となり、自動車保険の契約方法において回数が制限される可能性があります。

その場合は、手配は行いますが有料(後日払い)となります。また4項目以外の緊急修理については、希望頂ければ故障修理業者の手配は行いますが、作業料等は有償となります。

### ★ 上記の連絡先

0120-813-100(365日 24時間 対応)

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP